

しべちゃ 議会 だより



元気に公園であそぶ子どもたち

第95号

平成26年11月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報調査特別委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

9月第3回定例会 (9月9日・10日)

26年度補正予算可決

一般会計 1億998万2千円の追加

下水道事業 150万円の追加

介護保険事業 948万円の追加

介護サービス事業 16万7千円の追加

一般質問 **町政を問う** 6名 9件の質問

意見書 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める
意見書など3件を可決

塘路元村地区の 地上デジタル放送難視聴解消へ

平成26年度補正予算、一般会計、下水道事業、介護保険事業、介護サービス事業が全員一致で可決されました。

主な内容

- ・ 塘路地区地上デジタル放送電波受信施設整備事業 640万円
- ・ 合併処理浄化槽設置費補助 524万円
- ・ 道路補修工事 500万円
- ・ 道路災害復旧工事 790万円
- ・ 農業研修センター整備・備品購入 1,620万5千円

第三回定例会
平成二十六年
補正予算可決

条例の一部改正

● 標茶町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

国の「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等」の一部を改正する法律」が平成26年4月23日に公布されたことに伴い、母子及び寡婦福祉法の題名が変更になったこと、及び父子家庭の「父」が明確に定義されたことなどから、所要の改正をしたものです。

● 標茶町手数料徴収条例の一部を改正する条例

予防接種法の一部改正により、A類疾病に「水痘 0円」B類疾病に「高齢者の肺炎球菌感染症 3,000円」をそれぞれ追加したものです。

条例の制定

● 標茶町農業研修センター設置及び管理に関する条例の制定について

新規就農予定者及び就農体験者又は実習生の研修並びに宿泊を目的として、旧中御卒別小学校校舎、教員住宅を改装して整備される研修センターの

設置、及び、利用について必要な事項を定めようとするものです。

審査を総務、経済委員会に付託しました。

条例以外

工事請負契約の締結（二件）

- ・ 磯分内小学校（校舎） 改築建設主体 工事 3億6,072万円
- ・ 磯分内小学校（屋体） 改築建設主体 工事 1億3,764万6千円

竣工予定はいずれも平成27年11月25日です。



紅葉

防災訓練のあり方について

後藤 勲
議員

町長 難聴地域の特定と改善を進めたい

問 訓練の内容が年々改善され、住民にも浸透されてはきてはいるが、まだ災害時の危機感が薄い気がする。水防訓練の内、工法訓練について



はトレセンで良いが、近年一日の雨量が想像を超え被害が生じているが、本町の場合、街を二分する釧路川を横断し集結する事が困難になるため、低い地域の人たちは右岸左

答 スピーカーの増設については、市街地の難聴地域の調査と改善方法について調査の準備を行っている。今回の訓練では集中豪雨に伴う数時間後に浸水のおそれがあるとの想定で実施しており、安全な場所への配慮と避難者の長期化と避難所施設の収容状況によりトレセンへの移送を想定した。

釧路川氾濫については上流域の降雨状態や長期雨量による的確な対応が求められるため、今回の想定以外にどんな可能性が高いか検討していく。

土砂災害防止法では、標茶市街地区4ヶ所、茅沼地区2ヶ所、久著呂地区2ヶ所、上茶安別地区1ヶ所、阿歴内地区1ヶ所の計10ヶ所となっており、広島市の

一般質問

町政を問う

第三回定例会では、六名の議員が九件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

大規模な土砂災害を踏まえ地域防災計画での判断基準の行動計画を検討していく。

道道厚岸・標茶線の改修について

松下 哲也
議員

町長 早期着手を要望中

問 平成27年度の北海道への重点要望事項の中に道道整備促進(道道厚岸標茶線)がある。標茶市街地より高規格道路釧路中標津道路へアクセスする本路線の中で特に上茶安別から標茶市街間は、日陰と急カーブ、急勾配という中で冬期間の事故が大変心配される。平成12年6月定例会において



も質問が出されてはいたが、かなり期間が経過した中で、現在の状況はどの様になっているのか。また、地域住民の生活道路としての安全性の確保のため、より強い要請行動をとるべきと考えられているか。

答 標茶市街麻生地区から上茶安別地区への約1.4km区間の縦断勾配の緩和を要望するものであるが、建設管理部においては現道ルートを変更に大きく迂回する様々な検討がなされた経緯がある。費用対効果等の点から事業採択は困難となり、その後町と釧路建設管理部で重点要望案件として協議を進め現道ルートを基本としての改良案、計画案を理解し早期調査の着手を要望している。

松下 哲也 議員

次期町長選に向けての施策について

問 町長は6月定例議会

で3期目の立起表明をした。特に農業政策に精通しており、酪農を基幹産業とする標茶町のリーダーとして、2期8年を牽引してきた。これまでの経験をもとにさらなる活躍を期待するが、次の3つの課題についての考えを聞く。

- 一、少子高齢化に伴い、町の人口も減少しているが、町政としてどう対応していくのか
- 二、酪農家の減少に対して基幹産業の再構築をどのように考えているのか。
- 三、若者の定着には雇用の場の確保が必要であるが町としてどの様な方策を考えているのか。

産業振興発展を掲げる

答 一点目の人口減少対策であるが、即効薬・特効薬を見出すことは極めて困難である。また諸外国が模範や制度の刷新に成功したことに学び、今政権が国として掲げている地方創成、地方活性化の具体的な施策に期待を寄せている。

二点目の基幹産業の再構築の質問であるが、酪農畜産・農林水産の第一次産業の振興発展なくして本町の将来展望は描けないと考えている。消費者に安心・安全な食料をより効率的に生産していくことが、本町が生き残って行く道である。そのためには「食肉センター」「タックス」の取り組みが極めて重要と考えている。

三点目として雇用の確保の方策であるが、基幹産業の振興のもと消費者や商工業者、サービス関連業者との連携を深め、6次産業化・地産地消の取り組みの推進を図っていく中で、観光も含めた起業や雇用の可能性が生まれけると考える。

問 平成27年4月から保育、幼稚園、学童保育

など、子育て支援に関する制度が大きく変わり、「子ども・子育て支援新制度」の実施が予定されている。そこで、ニーズ調査に表れている保護者要望の主な特徴と、検討委員会での主な議論の内容、進捗状況、検討委員会の今後のスケジュールを伺う。

迪見 議員

教育・保育サービスの充実と保育料軽減、保育士の待遇改善を
町長 標茶町福祉施策検討委員会を設置

子どもの保育を等しく保障するという点で小さな保育所でも、すべて保育士資格者で運営すべきと考えるがどうか。

二一ス調査では、保育料を安くしてほしいという要望が多く出ているが、自治体独自の補助をし、保育料を安くし、子育てしやすい環境をつくるべきではないか。

臨時の保育士でも専門学校で学び保育士の資格を取得、しかも職場にあつては正職員と変わらない仕事をしている。臨時の保育士の待遇改善に取り組むべきではないか。

新制度では、学童保育について、初めて国レベルの設置基準が示された。新制度で小学校6年生までを対象とするとなっているが実施するか。指導員の資格、指導員の質の向上(研修を含め)などについてはどうか。

答 8月20日に第1回標茶町福祉政策検討委員会を開催し、計画策定のスケジュール確認、昨年実施した二一ス調査結果について報告した。今後は、意見交換や子ども・子育て支援事業計画素案の提示を行い議論していただく。

小規模保育事業の認可基準で、形態により保育士資格の有無などの違いはあるが、これまでの保育所運営は、原則として有資格者の確保を図り進めてきており、今後と同様の考えである。

二一ス調査の中に保育料



を安くして欲しいとの回答があることを踏まえ、保育サービスと負担のあり方について、今後検討を進めたい。

現在の保育園では、臨時職員が保育を支える貴重な人材として勤務しており賃金も他と比較しても高く設定している。また、正職員としての採用にも受験対象年齢に幅を持たせ、臨時職員としての勤務経験を生かした受験機会を拡大する対応をしている。

各学童保育所運営委員会に運営の一部を委託している、対象者の拡大など地域の意向を取り入れながら対応したい。

指導員の質の向上の研修等については、研修の期間の確保も含めて検討を進めたい。

深見 迪議員

「釧路管内8市町村 防災基本協定」の実効ある具体化を

問 この協定の「目的」「規模」「構想」等について、どのような事を構築しようとしているのか。

答 「平常時における相互協力」で実施しているものがあるか。この計画において講習等も含めて住民の参加等はあるか。又、今後の実施計画はどうか。

答 予算規模・財源及びボランティアのあつ旋等など日ごろから備えておかなければならないこと等について、どのように準備されているか伺う。

答 釧路沿岸部における大津波被害が発生した場合、標茶町が後方支援活動の拠点となる考えはあるか。

大きな役割が想定される

答 釧路総合振興局が事務局の管内防災・減災対策連携会議で災害に強い地域づくりの推進について

検討している。

各自自治体等の情報を共有しながら、支援拠点として大きな役割が想定される。現在、管内で大規模災害時の広域支援拠点を活用した物流体制の検討を始めた。本町が取り組んでいる災害備蓄品・非常用発電機整備・非常食提供など、具体的に支援する体制づくりに直結する。

深見 迪議員

政府の農業三点の見直しは、日本農業を危機的状況に追いやるのではないかと

問 政府の「農業委員会」、「農業生産法人（農地制度）」、「農協の制度」の三点の見直しは、食糧の安定供給や国土・環境の保全に逆行すると考えるがどうか。また、家族農業を基本とする日本の農業と農村のあり方に深刻な影響を及ぼすと考えるがどうか。さらに、JA全中は、重要な役割を果たしてきたと考えるがどうか。農業委員会委員の公選制の廃止は問題である

答 「農業委員会」、「農業生産法人（農地制度）」、「農協の制度」の三点の見直しは、食糧の安定供給や国土・環境の保全に逆行すると考えるがどうか。また、家族農業を基本とする日本の農業と農村のあり方に深刻な影響を及ぼすと考えるがどうか。さらに、JA全中は、重要な役割を果たしてきたと考えるがどうか。農業委員会委員の公選制の廃止は問題である

ると考えるがどうか。

農業生産法人の見直しは、「農地の所有や利用は自ら耕作に従事する者を原則にしてきた」日本の農業のあり方を根底から崩すものとなると考えるがどうか。

大きな影響を及ぼす可能性があると考える

答 新成長戦略では農地の集約化や企業参入、地域の農協の自立などの品立てをしており、これからの進展のぐあいによつては大きな影響を及ぼす可能性があるかと考える。

協同組合については生産者団体が時代背景を踏まえながら、自ら変革を成し遂げるのが基本原則と考える。

農業委員については地域からの推薦、公募を行つてからになる予定で、この先法制化にむけて十分な検討が進められる事を願う。

農業のあり方については多面機能を発揮させるために、時代に応じて仕組みを変えていくことは必要であると認識している。

問

総務省では平成21年度より「地域おこし協力隊」事業を展開している。総務省の資料によると、概要としては地方自治体が都市住民を受け入れ委嘱、地域おこし活動の支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献。となっている。

長尾 式議員

「地域おこし協力隊」でまちの活性化を町長 情報収集し、検証していきたい

「地域協力活動」の例として

- ・ 地域おこしの支援
 - ・ 農林水産業従事等
 - ・ 水源保全・監視活動
 - ・ 環境保全活動
 - ・ 住民の生活支援
 - ・ その他
- 現在の標茶町は人口減に伴い、それぞれの組織内において人材不足の問題が顕著化している

と考える。「地域おこし協力隊」隊員は住民票を活動地域に移し、1年以上、最長3年をめどに活動する。任期終了後の隊員の動向としては48%の隊員が活動地と同一市町村内に定住しているのも注目すべきところである。都市部の人材の協力を得て、地方の閉塞感を打開すべく標茶町の活性化を図っていったらどうかと考えるが町長の所見を伺う。

答

総務省の「地域おこし協力隊」は活動者が増えるという部分では、組織や地域の活性化につながる有効なツールとして考えられる。

しかし一方で1月あたり20日間ほどの活動単位に対し、地域ニーズに見合った果たすべき役割、使命、任務を明確にできるか、またでき上がった組織や地域内の中で、活動に対する無償と有償が混在することで脈々と受け継がれてきた協働の町づくりに影響がないか、整理すべき課題もある。それぞれの組織内で何を担う人材が不足しているのか、整理すべき課題の存在など情報を収集し、検証していきたい。

黒沼 俊幸
議員

標茶町における和牛の振興策は

町長 和牛生産改良組合への支援

問

本町における和牛の飼養頭数は平成23年の安愚楽牧場の破たんの影響で平成24年は市場価格が低迷していたが、平成25・26年は高値を維持する様になってきている。現在58戸約4千5百頭の黒毛和牛が飼養され少しずつ増加傾向にある。そこで行政として町内和牛農家の経営を進展させる指導をしていると思うが、具体的にどのようなことを行っているか。和牛は系統により改良が行われているが、対応はどの様になっているか。今後標茶産和牛の地位確立のため取組む考えはあるか伺う。

和牛の系統による改良への対応は、平成26年からは和牛基本登録集畜審査に加え共進会を開催している。各種研修会や先進地視察など多くの事業を実施し技術の向上に努めており今後も支援をしていく。例えば、肥育がほとんど行われない現状から素牛生産基地としての地位確立を考えた時、安心・安全・健康な牛を提供し各種疾病予防対策などの課題があるが、標茶町家畜自衛防疫連絡協議会に集結する各関係機関と協力して課題解決に努力していく。

答 平成24年4月に発足した標茶町和牛生産改良組合に対し、平成26年から和牛生産振興補助金として活動を支援している。



特定不妊治療費に助成を

鈴木 裕美
議員

町長 再度検討する

問

平成24年第3回定例会でも同様の質問をした。今回、再度取り上げたのは、議会だよりを読み、治療を受けている方の身内から高額な治療費にぜひ助成をとの話があり質問をした。平成16年度から北海道の助成事業が始まり10年が経過しているが、今年4月から制度の一部が改正実施となり、平成28年度4月から改正された制度が完全実施となる。新制度の内容は対象年齢に制限が設けられるなど、条件は悪くなる。

また、質問した2年前は北海道の事業に上乘せしている市町村は38市町村、現在は56市町村になっている。子どもを産み育てたいと望む夫婦の経済的負担の軽減をするために、北海道の事業に上乘せ助成する考えはないか伺う。

答

釧路根室管内には特定不妊治療費助成事業指定医療機関がないことから、経済的負担が大きいことなどにより治療を受けづらい環境にある。

北海道の不妊治療への助成の対象が、平成28年度から見直されることなどから再度総合的に検討していきたい。



総括質疑

松下 哲也 議員

問 学校林売却収入とそ
の用途は。

答 学校林の収益として
80万円見込んでいます。
久著呂中央小中学校閉校
式典の経費は教育委員会予
算で支出する事になる。

問 久著呂中央小中学校
の閉校後の校舎の利
活用は。

答 閉校後は設置者に返
すことが基本となる。
広範な形で有効活用を図っ
ていきたい。

黒沼 俊幸 議員

問 標茶町立病院前院長
の退職の理由は。

答 一身上の都合という
事で6月30日付で退
職願いが出された。

後藤 勲 議員

問 町立病院前院長の退職
の経過と今後の産婦人
科の体制は確保されるのか。

答 年齢のこと、家族の
こと、親のことの事
由を本人が言った。
4月から一週間派遣で医
師が来てくれている。

館田 賢治 議員

問 齊藤前院長の退職の
経緯と今後の医師確
保について。

答 突然に退職願いを出
され、その事由は今
まで聞いてきたことなので
理解した。今まで通り医師
常勤体制四名にしたい。

問 地方交付税減額によ
る財政運営の見通し
を教えてください。

答 急に財政運営に支障
が出るとは考えてい
ない。

問 食材供給センター運
営、方向性について。

答 塘路地区は観光地と
しての可能性は高い。
長期的に情報発信をしてい
く必要がある。食・体験観
光の部分で今後検討してい
きたい。

問 食肉加工センター(と
畜場)建設にあつた
ての町長の意気込みにつ
いて。

答 釧路・根室管内の酪
農振興のために必要
な施設である。
経済団体・市町村と協力
し、努力していく。



意見書

次の三件の意見書が可決され
関係機関に送付されました。

◆意見書第二十一号

ウイルス性肝炎患者に
対する医療費助成の拡
充を求める意見書

ウイルス性肝硬変・肝が
んに係る肝炎医療に対し、
医療費助成制度を創設する
こと。ウイルス性肝炎患
に係る障害認定の基準を緩和
し、患者の実態に応じた障
害者認定制度とすることを
求めたものです。

◆意見書第二十二号

2015年度予算(介
護・子ども)の充実・
強化を求める意見書

介護保険制度改正によっ
て、保険給付から市町村事
業に移行された訪問介護と
通所介護については、地域
間格差やサービス低下、お
よび福祉労働者の処遇低下
を招かないために必要な
予算を確保すること。子ど
も・子育て支援や介護労働
者、保育士などの福祉人材
の確保と処遇改善を進める
ための予算を確保すること
を求めたものです。

林業・木材産業の成
長産業化に向けた施
策の充実・強化を求
める意見書

森林の整備から木材の利
用促進といった地域の多
様な取組を支援するため、
「森林整備加速化・林業再
生基金」の継続や林野関連
施策の充実・強化を図るこ
と。「地球温暖化対策のため
の税」の用途に森林吸収
源対策を追加するなど、安
定的な財源を確保すること
などを求めたものです。

総務経済委員会

所管事務調査報告書

【中山間地域等直接支払制度(JC5N)】

*調査日時

平成26年4月23日
平成26年7月24日

*調査の経過と内容

①中山間地域等直接支払制度の概要は傾斜地が多く平地に比べ農業生産条件が不利であり耕作放棄地による食料供給機能及び多面的機能の低下を防止することに起因する。

②平成12年度から中山間地域等直接支払制度が開始されている。5年間の活動予定として、農地の管理方法や役割分担、協働取り組み活動を集落協定に定めて実施している。
③本制度は第3期対策中の5年目にあたり、平成27年度からは第4期が実施される予定である。

④平成25年度の実績は集落協定締結数362戸、交付額は3億9490万円である。

*委員会の所見

中山間地域等直接支払制度の中で現行第3期対策では、都道府県の全てで96%以上が良い制度であると評価しており、国が考えている耕作地の放棄が防がれている。27年度の4期目からは女性や若者が参加しやすいうえにニューの追加が望まれている。本町では美しい景観を維持するため、点在する離農地に残された廃屋の撤去が難しい問題となっていて行政の支援が必要との意見がある。また、各委員からは共同取り組みは民主的に協議計画の決定されていることは大変良いと評価され、本制度の継続的な取り組みの必要性が確認された。

標茶町議会議員定数等

調査特別委員会報告書

経過

○平成25年9月3日、議会運営委員会に対して平川昌昭議長から、「議会改革の取り組みについて」の諮問を受けた。その後、議会運営委員会発議で平成25年12月10日、議長を除く13名の構成で「標茶町議会議員定数等調査特別委員会」の設置が提案され、本会議で可決した。

○調査の経過はおおむね次のとおりである。

1、第一回調査特別委員会

平成25年12月11日、委員長に川村多美男議員、副委員長に深見迪議員を選出した。

2、第二回調査特別委員会

平成26年3月27日、議会事務局から、標茶町議

現状では現在の14名が妥当な定数だと思っている。

・議員定数の経過、釧路管内・道内の現状等について資料が提出され、説明を受けた後、主に議員定数について各委員の意見を受け議論した。

・主な意見の概要は次のとおりである。

- ・議員の定数削減が当たり前のように進んできたように思うが、それが正論かというところではないと感じている。今後、人口の減少が進み、行政も議会も減少を食い止めることが大きな課題であると思うが、一定の人口減少に伴って議員定数削減の課題も出てくると思う。しかし、今の段階では議員定数については減らすべきでないと考える。
- ・議員定数は安易に減らすべきではないと考えている。それぞれの町村の財政状況、地域性も考えに入れなければならない。
- ・まだ一期目だが、住民の意見を聞くと、減らさないとダメだという意見も聞かせる。そのことについては、議員がやっていることが物足りなく思っているのかなと反省している。ただ、他町村と比べて予算が多いこと、面積が広いということ、面積が広いということとを考えるとしばらくの間は現状維持で構わないと思っている。ただ、今後人口の減少、予算の規模縮小の時代が来たときその段階で審議していく姿勢は持っていきたい。
- ・基本的に議員定数が多い方が、それなりの住民の声を反映する機会が増えると思う。基本的には減らすべきではないと考えている。ただ、今後、人口減少とともに減らさざるを得ないのかなという感じも持っている。
- ・酪農家数の減少、病院の患者数の減少、商店の閉店ときびしい経営状況、学校の閉校などきびしい

ど、単に数の問題ではないという面もある。

3、第三回調査特別委員会

現状がある。大きなプロジェクトにもこれから取り組んでいかなければならない。議員の責務は非常に重大である。過疎をなくし、議員が平均的にでられるような環境づくりも大事だと思っ

ている。
 ・若い人や子育て中の女性議員などでもできるような開かれた議会も必要である。当面14名を維持して、人口7,000人、予算100億円を切ったその段階で考えてみてはと思う。

・町からの提案は、人口減の考えばかりで、政策的に増やすという考えがないことに失望している。その意味では議員の政策的な提案、議論は必要である。定数については判断がまだ出来ない。
 ・議会が果たすべき役割を行っていると感じているので、住民から議員定数削減の問題が出てくると思っ

ている。議会がどう行つのかというところによって、多少の配慮も出てくるかもしれないが、現状のままでは高いということが正当な意見だ。
 ・議会選出の監査と識見者との監査委員報酬という観点から考えると、差をつけるべきと思っ

平成26年5月12日、議会事務局から、標茶町特別職および議員報酬の経過一覧、釧路管内・道内の現状等について資料が提出され、説明を受けた後、主に議員報酬・監査委員報酬について各委員の意見を受け議論した。主な意見の概要は次のとおりである。

・議員報酬について言えば、与えられた報酬以上に仕事をしているという評価を受けるような活動をすれば、こ

ういう問題は起きてこない。報酬は決して高くはない。議会選出の監査委員の報酬については、全道の状況から見ても飛びぬけて高いので下げるべきである。

・議会が行政執行に対する監査をどう行つのかということによって、多少の配慮も出てくるかもしれないが、現状のままでは高いということが正当な

意見だ。
 ・議会選出の監査と識見者との監査委員報酬という観点から考えると、差をつけるべきと思っ

る。標茶町の議会選出監査の報酬は他と比べて高いので、検討すべきと思っ

・常識的に言えば、一万円位下げてもいいと思っ

・識見者は、数字的に強いプロで数字上の間違いを重点的に見る。議会選出監査は、事業が適切な金額で行われているか、政治的な目線での確に判断するということから考えると、今の時点で差をつける根拠が理解できない。

・識見と議選との差はつけるべきである。議選監査の報酬が、全道一高いということであれば下げてもよい。

4、第四回調査特別委員会

平成26年7月24日、先に配布していた「調査特別委員会報告」(案)について意見交換をした。議員自らが定数について

語ることは難しい。住民の中で、議員が何をしているかわからないという意見がある。住民の声をもつと聞くべきである。
 ・人口の推移を見ても定数削減の検討に入らなければならぬと思っ

平成21年から議会改革は全く進んでいない。住民も話をしていかなければならない。

・人口減少ばかりではなく、人口をどう増やすかということも考えなければならぬ。議会はもつと政策提言をするべきだ。その意味で、定数は現状のままでもいいと思っ

5、委員会の所見

① 議員定数については、人口面、産業の発展等から見ても、議員の果たすべき役割をさらに発揮し、住民からの声を聞き、支持が得られるようにすべきである。努力しつつも人口減少が進み、物理的に現行定数の維持が難しくなってきた時点

で、再度定数問題について調査すべきである。また、さらに議会の役割を果たすことが住民の負託に応える議会の課題であるなどの意見が出た。特別委員会では、定数削減は時期尚早であるとの意見が大勢を占めてはいたが、引き続き議会の今後の課題とする。

② 議員報酬については、議会選出の監査について、標茶町が全道一高い報酬であること、識見者と議会選出監査との差がないこと、特別委員会の委員の発言も大勢は引き下げの意見であったことなどから、引き下げることが妥当である。なお、引き下げ額は、現行80,000円から12,000円引き下げることとし、引き下げ後の報酬額を管内平均も考慮し、68,000円とする。

本定例会はすべての議案について全員一致で可決されました。

第三回定例会 議会日誌から

- 七月十一日 広報調査特別委員会
- 七月十七日 広報調査特別委員会
- 七月二十四日 総務経済委員会所管事務調査
- 七月二十四日 議員定数等調査特別委員会
- 八月十二日 厚生文教委員会所管事務調査
- 八月十八日 全員協議会
- 八月二十二日 釧路北部消防事務組合第二回定例会
- 八月二十七日 川上郡衛生処理組合第二回定例会
- 九月五日 議会運営委員会
- 九月九日 第二回定例会



阿歴内地区酪農祭 (9月28日)



シルバーフェスティバル (10月15日)

編集後記

6年ぶりに編集委員になりました。以前は、手書きによる原稿もありましたが、今はパソコンの利用で効率的に編集作業ができます。

町民の皆様には議会内容を少しでも解りやすくお伝えしようとしていますが、議会の雰囲気や発言の仕方はお伝えすることができません。

9月定例会は2日間の開催でした。いつも傍聴に来てくださっている方、初めて傍聴に来てくださった方もおられました。今定例会はどのように感じられましたでしょうか。

皆様から寄せられたご意見は真摯に受け止め日々研鑽に努力したいと考えます。

多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

(文責 鈴木裕美)